

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390600146		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホームさらき		
所在地	岩手県北上市更木343-320-1		
自己評価作成日	平成27年 7月10日	評価結果市町村受理日	平成27年10月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/03/i/index.php?act=on_kouhyou_detail_2014_022_ki_hon=true&Ji_gyosyoCd=0390600146-00&Pr_ofCd=03&Ver_si_onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人いきいき岩手支援財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成27年8月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の祭や行事に参加したり、子供達とふれ合える時間を持てるよう援助します。また外食、バイキング食やドライブ、畑仕事や掃除などを個別に計画し、家での生活を少しでも維持できるように援助します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

○当グループホームは、同一法人が運営する特別養護老人ホーム「八天の里」に隣接して立地しており、防災訓練など、運営上密接な連携がとられている。職員の交流もあり、質の高い介護のための努力がなされている。
○運営推進会議の委員は、民生委員、地区交流センター長、駐在所の警察官など地域の有識者の他、医師である法人理事長、特養ホームの園長、地域包括支援センター職員、更に利用者及びその家族となっており、多彩な構成で、多様な意見が反映される仕組みとなっている。
○所内研修では、職員が交替で講師を勤めて、講義形式と演習・実技形式の勉強会を、それぞれ毎月一度ずつ行って、介護の知識と技術の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝朝礼時に、基本理念の「心温まるケアを目指して」を職員で唱和し、理念を共有、実践に努めています。	法人の基本理念を、各事業所共通の理念としている。理念は、①人権の尊重、②専門性の向上、③真摯な受け止め、④地域交流の推進、の4項目を、更に「心温まるケアを目指して」というモットーで総括している。日々の実践の中に理念が活かされているのを感じる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加に努めています。地区民の理解と協力もあり、定期的な交流が図られています。	地域での縄文祭りなどのお祭り、小学校の運動会など地域の各種行事に誘いがあり、参加できる利用者は殆ど参加している。これらの各種行事の場で、地域の人たちから声をかけられ、会話するなど交流が図られている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事への参加に努めています。参加を重ねることで、地区民の理解と協力も年々スムーズになってきています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	報告し意見など参考にしています。	委員は、更木地区交流センター長や民生委員、入居者及び入居者家族の代表のほか、駐在所の職員や法人理事長でもある協力医の院長も委員となっている。事業所の取り組みや事業計画等についての説明が主であるが、委員からは、行事等について情報提供をいただいたり、協力医から感染症予防について助言をいただくこともある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護や地域包括支援センターと文書や電話でその都度確認しています。	運営上の疑問点や制度の照会などで、随時連絡を取っている。また、市内のケアマネジャーを対象とした「ケアマネ会議」が市の主催で開かれているので情報交換をしている。更に、広報誌を市の担当課に届けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないことを職員に周知し、日常の見守りを重視しています。	法人としては、平成13年に身体拘束ゼロ宣言をしている。当事業所では、毎月職員会議の中に勉強会を組み込んで、職員が交代で講師を勤める自己研修の機会を持っているが、身体拘束の廃止もその項目の中に取り入れている。夜間以外は施錠はしていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が起きないように注意し、防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当者がいないため、行っていません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は契約書と重要事項説明書を読み合わせ、説明した上で契約しています。また、退去時の決定通知書も同様に行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望があった時には、できる限り対応するよう努めています。	家族会は、年に一度、敬老会の時に開いており、6割～7割の家族が参加している。事業所側から日々の生活について報告し、認知症の知識についての説明なども行っている。これまでに、家族からの要望は特にない。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で意見や提案を聞き、法人の会議で報告しています。	毎月定例の職員会議があり、その場で業務改善などについても話されている。法人に対する意見などは、各所長等で構成する連絡会議で報告される。調理担当職員の増員、エアコンの増設等の提案が実現している。自己評価・外部評価については、職員の意見聴取、結果の周知がなされていない。	自己評価においては、評価の過程で何らかの形で職員の関与が望ましい。また、外部評価の結果についても職員への周知が必要である。評価について職員が関与する機会を持つよう工夫されることを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修機会や資格取得の奨励などに努め、一部報奨金も用意しています。また、職員のレベルに合わせて研修参加を計画しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に合わせて、外部研修や施設内研修を計画的に取り組んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の定例会などに出席しています。また、他のグループホームとの交換研修は良い刺激になり、今後も機会があれば計画していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	家族や担当ケアマネから情報をいただき、施設での役割を準備しています。また、家族も含めケース担当との時間を多く持てるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込時は施設見学と、1日の流れ、参加行事などを説明しています。また、入居希望者の現状を聴き、入居希望者にとって必要と思われるサービスの提供をさせていただいています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居希望者は「何が出来るのか」「何をしたいのか」を本人や家族と話し合い、目的を明確にしてから支援します。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者同士の支え合う関係をできるだけ築くため、「役割」を持てるように支援していきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族懇談会に施設や入居者の報告を行い、意見交換の時間を設けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者のふるさと訪問や地元の行事参加などの時間を設けています。地元の床屋さんに髪を切ってもら入居者もいます。	地元の行事に積極的に参加し、馴染みの人や場と触れ合えるよう勤めている。また、利用者それぞれの実家やふるさと訪問を、年に2回職員が同行し出かけている。利用者の地元の床屋さんに来ていただき散髪したり、家族と一緒に馴染みの美容室で髪を染める利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ケアプランで役割を持ち、入居者同士が関わり合えるように援助しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された入居者のほとんどは亡くなられていますが、その家族が故人を偲んで来園されました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中で入居者の思いを把握し、ケアプランに取り入れ支援しています。	普通の会話や行動、家族から過去の生活歴等を聞きながら、思いを汲み取り支援につなげている。利用者が一人にいるときに声をかけ、その時に話があった内容は、些細なことでも朝の申し送りや職員会議で共有するよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者、家族、前担当ケアマネなどから情報をいただき、ケアプランに取り入れ支援しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のミーティングの他、毎月の会議などで心身の状況変化の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月職員会議で見直しをしています。入居者の変化や追加希望があればその都度、家族と職員で検討しています。	ケアプランの見直しは、3ヶ月に一度行っており、利用者の状況変化がある場合は、その都度見直しを行っている。ケアプランは、関係職員に確認したり、職員会議での話し合い、更に月に1~2回程度の面会時に、家族から要望等を伺い作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録として記入し、介護計画の参考としています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせたサービスの対応に心がけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の床屋、産直、学校の協力をもらい、入居者の家での生活を維持出来るように援助しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診にあたっては、家族と職員間で情報の共有に努めています。また希望があれば職員が付き添い(1回 1,000円)ます。	利用者は殆どが入居前のかかりつけ医を継続している。受診に当たっては家族との情報の共有に努めている。協力病院は、及川放射線科・内科医院で、院長は法人理事長でもあり、連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の利用者の体調変化に関して、状態を看護師に報告し、状況によっては主治医の指示を受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携が取れるように努めています。また入院時には情報提供を行い、関係を築くようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化については家族との相談、意向をケアプランに取り入れ実施しています。終末期については対象者がいないため、まだ取り組んではいません。	重度化への対応については、家族にも入居時に説明している。看取りについては、その実績はないが、事業計画の中で看取り体制の整備を目標として掲げ、勉強会を行っている。職員の中には、特養ホームで看取りを経験した人もいるので、年度内には看取り指針を策定する予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、救急救命処置の研修などを取り入れています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画は同じ敷地内にある特別養護老人ホームと同じで、地区民が参加する避難訓練、消火訓練などは合同で行っています。また、グループホーム独自で夜間想定避難訓練や通報訓練を行っています。	同一敷地内に姉妹施設の特養ホームがあり、消火訓練、夜間想定避難訓練、地域防災協力員訓練は、合同訓練として行っている。その他、当事業所の独自訓練として通報訓練、避難訓練(夜間想定)を行っている。災害対策用の備蓄品も用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の基本理念を毎朝朝礼終了後に唱和し、徹底を図っています。	基本理念の中に基本的人権の尊重を掲げ、「尊敬といたわり、温かな心遣い」を日々の介護で心がけている。又、所内の勉強会でもプライバシーの保護をテーマとして取り上げている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中での観察や会話などから個々の思いをくみ取り、出来るだけ自己決定出来るように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活の中での観察や会話などから個々の思いをくみ取り、出来るだけ自己決定出来るように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	生活の中での観察や会話などから個々の思いをくみ取り、出来るだけ自己決定出来るように支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は朝・昼・夕食を職員が作り、入居者の方が目・鼻・耳で楽しめるよう、また食前にメニューを伝えて食事中の話題としています。片付けは食器洗いやおぼん拭きを手伝っていただけるよう援助しています。	献立は当番制で作り、職員が交代で検食者となって食事内容を、味付け、量、色彩、衛生などの面から評価している。メニューは壁に張り出され、食事を楽しむための工夫がなされている。中庭の菜園では季節の野菜が栽培され、食卓に供される。家族からの差し入れもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が入居者の希望を聞きながら、栄養が偏らないようにメニューを決めています。また、旬の食材を使い季節が感じられるように援助しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、声掛け、誘導し出来るだけトイレでの排泄支援を行っています。	利用者の状況に合わせ、パット等を使用しているが、チェック表の記録や利用者の様子を観察し、声かけや誘導、介助しながら、できる限りトイレで排泄できるよう支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄のチェックを行い、水分や運動などで対応しています。また、昼食に毎日ヨーグルトを提供し自然な排便が出来るように支援しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	各入居者に合わせ、昼食後に入る午後入浴と夕食後に入る夜間入浴を実施しています。また季節を感じていただくために、バラやゆず湯などを実施しています。男性の入居者には、出来るだけ同性介助とし、時間を決めずに本人の希望する時間に入浴を行っている。	風呂は毎日用意しているが、基本的に週3回程度の入浴を目途としている。入浴時間は、午後入浴が2時から夕食時まで、夜間入浴が夕食後から8時ころまでとしている。入浴を嫌がる利用者はいない。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡時間の確保や一部夜間入浴を実施、また足浴など行き気持ち良く眠れるように支援しています。また各入居者の排泄パターンに合わせ、声掛けや誘導しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書をなど活用し、誤薬防止に努めています。また処方の変更は個人のケースに記載し、職員に周知しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で掃除・食器洗い・テーブル拭きなど個々に合わせ無理のない役割を支援しています。また風船バレーや歌などのレクリエーションでグループ活動に参加することで、楽しみのある生活を支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時は職員が付き添い外出支援しています。また花見や地元の文化祭、祭などにも家族や地区民の協力をいただきながら出かけられるように支援しています。	習慣的に毎日散歩する人はいないが、歩ける人には職員が付き添い、施設の周囲を歩いている。季節の良い時には、ドライブで遠出することもある。施設が八天遺跡という縄文時代の遺跡の近くにあり、周囲は閑静な農村地帯で、外出には恵まれた環境である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金を所持していませんが、希望される方はご家族と相談の上で可能です。また希望時は買い物が出るように支援します。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙を希望される入居者にはその都度対応しています。電話は施設の電話を利用いただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用する空間は落ち着いた雰囲気を出すために白を基調としています。壁画装飾や観葉植物などを使い、心地良い生活空間作りに努めています。また同時に、こたつで横になりながらテレビを観たり、昼寝ができるような家庭的な環境作りもしています。	居間兼食堂は窓が大きくとられて、明るく、広く、日中の時間を過ごすには快適な空間である。利用者はここでテレビを見たり、昼寝をしたり、居室との行き来を含め、思い思いの時間を過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外にも和室や談話コーナーなど、独りでも数人でも過ごしやすいように配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は個人の家と考え、自宅から使用していた家具や趣味の道具を持ち込んでいただき、居心地の良い環境作りをしています。	居室には、ベッドと小箆箆が用意されており、寝具は貸与である。他に冬季は暖房器具が置かれる。その他利用者がそれぞれに愛用の品や装飾品を持ち込んで居心地の良い部屋をつくっている。好きな歌手のポスターで壁を埋めている人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できる条件」「わかる条件」を職員会議で確認しケース担当が中心となり実施しています。		